

「第4期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）案」  
に寄せられた意見について

令和6年2月8日  
東京都後期高齢者医療広域連合

「第4期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）案」  
について令和6年1月19日から令和6年2月2日までご意見を募集したところ、2件のご  
意見を頂きました。

ご意見については、パブリックコメントの対象となる内容について、概要及びご意見に対  
する考え方を公表させていただきます。

今後とも後期高齢者医療制度の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
<p>都内自治体の高齢者保健事業担当者です。詳細なデータ分析の結果を拝見し、健康課題や自治体ごとの状況を把握する機会となりました。東京都の平均値だけでなく、区市町村の数値がグラフ化され、第1位～第5位まで表に掲載されていることで、自分の勤務する自治体がどのような位置づけなのか、傾向をより深く知る機会となりました。</p> <p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を、次期計画で重点施策に挙げていますが、介護予防の視点で、要介護（支援）認定者の有病状況について市区町村別の表の掲載があると、自分の勤務先の自治体の状況をより深く理解することができると思いました。</p>	<p>一体的実施事業を推進していく上で、フレイル、介護予防の視点からも、様々なデータ分析により、地域の特性などの把握も重要になると考えます。</p> <p>今回の計画に掲載できる情報に限りがあるため、全ての分析結果を掲載することはできませんが、構成市区町村に対しましては、計画に掲載している分析結果以外にも、市区町村別の比較が可能となる分析結果を共有させていただきます。内容につきましては、主に一体的実施事業に活用できる視点で考えていますので、要介護（支援）認定者の有病状況についても市区町村別の情報を提供させていただく予定です。</p>
<p>QOLの維持・向上のため、フレイル・介護予防の取組の重要性が記載されています。その点での補強として、今、関心が高く、欧米に比して遅れている加齢性難聴に対する調査と対策を加える必要があると考えます。質問票に加齢性難聴に関する項目</p>	<p>健康診査事業は、単なる疾病等の早期発見にとどまらず、令和2年度からは高齢者の質問票も導入され、その情報を活用しながら高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、フレイル・介護予防への取組みを開始しています。</p>

<p>を入れてください。また、健康診査の項目に聴力の項目を加え、市区町村が実施する場合に専門家派遣や費用等の補助もしてください。</p> <p>医療費適正化に係る事業において、ジェネリック医薬品使用促進事業が記載されています。ジェネリック薬への切り替えは、医療費抑制の観点だけからではなく、薬効や費用について被保険者が医師や薬剤師と情報共有をはかり、納得の上でジェネリックに切り替える様にして丁寧な説明をしてください。</p> <p>また、ジェネリック医薬品の供給不足、不安定供給の中で「差額を載せない普及啓発リーフレット送付」としてはいますが、事実を隠す様なやり方ではなく、被保険者に対してそうした状況やその背景も説明すべきです。被保険者を主体的に扱わない考え方は如何なものかと思えます。</p>	<p>加齢性難聴に対する取組みに関しては、重要であると考えていますが、この件に関しましては、国においても方向性を検討している最中であるため、今後も国の動向を注視しつつ、取組みについては、慎重に検討を進めたいと考えます。</p> <p>ジェネリック医薬品の差額通知及び啓発リーフレットにつきましては、送付文に「被保険者がかかりつけの医師や薬剤師と十分にご相談いただき、ご本人が納得されたうえで切り替えてください。」と記載させていただいています。また、供給不足の情報についてもリーフレットに記載しています。</p> <p>広域連合が周知すべき内容については、引き続き丁寧な説明で、被保険者へご理解をいただけるような周知を心掛けます。</p>
---	--